

短期入所及び介護予防短期入所療養介護

重要事項説明書

医療法人双寿会  
老人保健施設豊寿苑

# 短期入所及び介護予防短期入所療養介護 重要事項説明書

令和6年12月16日現在

## 1 事業者(法人)の概要

名称・法人種別	医療法人双寿会
代表者名	理事長 塚原 龍児

## 2 事業所(ご利用施設)

事業所名	老人保健施設 豊寿苑
所在地・連絡先	愛知県小牧市中央二丁目185番地 (電話) 0568-71-8281 (FAX) 0568-76-1498
事業所番号	2353880004
管理者の氏名	施設長 塚原 龍児

## 3 施設の特徴及び運営方針

### (1) 施設の特徴

小牧市の中心街、小牧駅から歩いてすぐの場所にある便利な都市型老人保健施設です。そのため、家族や知人の方はもとより、ボランティアや学生の人たちも気軽にお越しいただけます。

同一敷地内には、塚原外科・内科があるので、緊急時などには連携して対応します。

日々のレクリエーションやクラブ活動、ボランティアによるイベント、そして月1回はおこなわれる年中行事など、いつもにぎやかで活気にあふれた施設です。

### (2) 運営方針

- ・個別性を重視した介護・リハビリ計画にもとづき、きめ細やかで真心のこもったサービスの提供を心がけていきます。
- ・「医療」と「介護」をキイタームに、生活や文化も視野に収めた全人的なかかわりを大切にします。
- ・ご利用者のプライバシー保護につとめる一方で、必要な情報は開示する「開かれた施設」を目指します。
- ・施設と家庭との中間にある地域社会との結びつきを大切にし、地域コミュニティの活性化に尽力します。
- ・ひとりひとりの尊厳が尊重される自由で活気にあふれた施設でありたいと願っています。

## (3) その他

事 項	内 容
短期入所療養介護計画及び介護予防短期入所療養介護計画の作成及び事後評価	介護支援専門員が、お客様の直面している課題等を評価し、希望を踏まえて、介護計画を作成します。 またサービス提供の目標の達成状況等を評価し、その結果を書面(サービス報告書)に記載してお客様に説明のうえ交付します。
従 業 員 研 修	施設内、施設外研修を定期的に行っています。

## 4 施設の概要

## (1) 構造等

敷 地 面 積		4 1 4 6 . 0 0 m <sup>2</sup>			
建 物	構 造	鉄筋コンクリート造5階建			
	述 べ 床 面 積	3 4 7 4 . 6 1 m <sup>2</sup>			
	利 用 定 員	入所	105名	通所	40名

## (2) 療養室

療 養 室 の 種 類		室 数	面 積	備 考
従来型個室	個 室	3 室	1 6 . 0 8 ~ 1 6 . 4 4 m <sup>2</sup>	ナースコールを設置
多 床 室	2 人 室	5 室	1 6 . 4 4 ~ 1 8 . 3 6 m <sup>2</sup>	ナースコールを設置
	4 人 室	23 室	3 2 . 5 6 ~ 3 3 . 5 6 m <sup>2</sup>	ナースコールを設置

## (3) 主な設備

設 備	室 数	面 積	備 考
食 堂	5 室	219 . 55 m <sup>2</sup>	
機 能 訓 練 室	1 室	141 . 2 m <sup>2</sup>	併設診療所と兼用
浴 室	3 室	92 . 99 m <sup>2</sup>	一般浴室、特別室、ADL浴室
診 察 室	1 室	12 . 86 m <sup>2</sup>	
談 話 室	4 室	148 . 2 m <sup>2</sup>	
レクリエーション・ルーム	1 室	34 . 85 m <sup>2</sup>	
洗 面 所	3 室	24 . 3 m <sup>2</sup>	
便 所	8 室	145 . 79 m <sup>2</sup>	ブザー、常夜灯を設置

## (4) 通常の送迎の実施地域

小牧市全域 犬山市(楽田青塚、楽田内久保、楽田大橋、楽田上沼、楽田大円、楽田天神、楽田西野、中唐曾、東北野) 春日井市(牛山、上田楽町、田楽町、桃山町)

5 施設の職員体制

従業者の職種	人数 (人)	区分				常勤換算後の必要人数 (人以上)
		常勤(人)		非常勤(人)		
		専従	兼務	専従	兼務	
施設長	1		1			
医師	3		1	2		1.1
薬剤師	1			1		
看護職員	10	4	2	4		8.0
介護職員	41	22		18	1	25.0
支援相談員	4	1	2	1		1.1
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	3	3				1.1
管理栄養士	1	1				1.0
介護支援専門員	3		3			1.1
事務職員	2	1	1			1.0
その他の従業者	12	2		1	9	5.0

6 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務形態	主な勤務時間帯		
施設長	常勤	日勤	9:00 ~	18:00
医師	常勤	日勤	9:00 ~	18:00
薬剤師	非常勤	日勤	9:00 ~	14:00
看護職員 介護職員	常勤 非常勤	日勤	9:00 ~	18:00
		早出1	6:30 ~	15:30
		早出2	7:00 ~	16:00
		遅出	10:30 ~	19:30
		夜勤	17:00 ~	翌9:30
支援相談員	常勤	日勤	9:00 ~	18:00
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	常勤	日勤	9:00 ~	18:00
管理栄養士	常勤	日勤	9:00 ~	18:00
介護支援専門員	常勤	日勤	9:00 ~	18:00
事務職員	常勤	日勤	9:00 ~	18:00

## 7 短期入所療養介護及び介護予防療養介護の内容と費用

### ア サービス内容(介護保険給付対象サービス)

種 類	内 容
食 事	<p>朝 食 7:30 ～ 8:30 昼 食 12:00 ～ 13:00            間 食 15:00 ～ 15:30 夕 食 17:30 ～ 18:30</p> <p>原則として、上記の時間で食堂にて召し上がっていただきます。希望があれば、早出しやフロア・お部屋での食事も可能です。            栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況及び希望・好みに配慮した食事を提供します。</p>
医 療 ・ 看 護	<p>医師により、1週間に1回定期診察を行います。それ以外でも必要がある場合にはいつでも診察を受け付けます。ただし、当施設では行えない処置(透析等)や手術、その他の症状が著しく変化した場合の医療については、他の医療機関での治療となります。</p>
機 能 訓 練	<p>理学療法士等により利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。</p>
入 浴	<p>週2回の入浴又は清拭を行います。ご希望の場合は、その都度対応します。寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。</p>
排 泄	<p>利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。</p>
離床、着替え、 整容等	<p>寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。            生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。            個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。            シーツ交換は週1回実施します。</p>
レクリエーション	<p>10時30分と14時の毎日2回フロア・レクリエーションを行います。            曜日によっては、講師によるクラブ活動にご参加頂けます。            ボランティアによるイベントや、毎月1回は行われる年中行事にも参加いただくことができます。</p>
相 談 及 び 援 助	<p>利用者とその家族からのご相談に応じます。</p>
送 迎	<p>利用者の心身の状態等にあわせ、ご自宅から施設までの送迎を行います。</p>

### イ 費用

「料金表」は次ページをご覧ください。

介護保険給付対象外サービスについては、利用料の全額を負担していただきます。

## 利用料金

自己負担金	多床室		2人室		個室	
要介護区分	施設サービス費	居住費	施設サービス費	居住費	施設サービス費	居住費
要支援1	613 単位/日	437円	613 単位/日	437円 + 特別な 室料 655円	579 単位/日	1,728円 + 特別な 室料 482円
要支援2	774 単位/日		774 単位/日		726 単位/日	
要介護1	830 単位/日		830 単位/日		753 単位/日	
要介護2	880 単位/日		880 単位/日		801 単位/日	
要介護3	944 単位/日		944 単位/日		864 単位/日	
要介護4	997 単位/日		997 単位/日		918 単位/日	
要介護5	1,052 単位/日		1,052 単位/日		971 単位/日	

特別な室料は、国の定める消費税率に準じた消費税を加算した額を請求します。

その他の費用	加算等	食費等の自己負担金	
夜勤職員配置加算	24 単位/日	食費	朝食 450円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	51 単位/日		昼食 850円/日
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6 単位/日		夕食 700円/日
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	7.10 %	おやつ代	150円/日
		日用品費	200円/日
		教養娯楽費	200円/日

その他必要に応じて加算される費用	加算	
個別リハビリテーション実施加算	240 単位/日	理学療法士等が1日20分以上の個別リハビリテーションを行った場合。
送迎加算(片道)	184 単位/回	利用者に対して、ご自宅までの送迎を行う場合。
療養食加算	8 単位/回	医師の指示箋に基づき療養食を提供した場合。
緊急短期入所受入加算	90 単位/日	緊急時の円滑な受入れを行った場合。(7日間を限度) (利用者の日常生活上の世話をを行う家族の疾病等やむを得ない事情がある場合は14日)
緊急時治療管理	518 単位/日	利用者の病状が重篤となり救命救急医療が必要となる場合において緊急的な治療を行った場合。 (1月に1回連続する3日間)
重度療養管理加算	120 単位/日	要介護4又は5であって、医療管理のもと介護を行った場合。

- ・介護報酬分は、地域区分(10.14円)を乗じて計算します。
- ・保険給付の自己負担額は、介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額です。
- ・主たる加算等は、施設の体制や法律の改定により介護報酬に準じて変更する場合がございます。

### 8 利用料のお支払い方法

毎月末を締め日として月1回、利用料金請求明細書を発行の上、郵送いたします。  
 口座振替又は、窓口で現金にてお支払いとなります。  
 なお、受付時間は、午前9時から午後5時30分までです。(土・日・祝を除く)

### 9 申込み方法等

サービスの利用にあたっては、利用を希望する期間の初月の3ヶ月前から利用するサービス期間を明示して申し込むことができます。  
 なお、サービス利用の際には、介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、健康保険被保険者証 及び後期高齢者医療費受給者証を提示して下さい。

### 10 サービス内容に関する苦情等相談窓口

当施設の支援相談員、または各市町村、愛知県国民健康保険団体連合会へご相談ください。

当施設お客様相談窓口	窓口責任者		支 援 相 談 員	
	ご利用時間		9 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0	
	ご利用方法	電話	0 5 6 8 - 7 1 - 8 2 8 1	
面接		当施設1階相談室		
小 牧 市 介 護 保 険 課		0 5 6 8 - 7 6 - 1 1 5 3 (直通)		
春日井市介護・高齢福祉課		0 5 6 8 - 8 5 - 6 9 2 1 (直通)		
犬 山 市 高 齢 支 援 課		0 5 6 8 - 4 4 - 0 3 2 6 (直通)		
愛知県国民健康保険団体連合会		苦情申立連絡先 0 5 2 - 9 7 1 - 4 1 6 5		

### 11 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「医療法人双寿会塚原外科・内科、老人保健施設豊寿苑消防計画」にのっとり対応を行います。			
避難訓練 及び 防災設備	別途定める「医療法人双寿会塚原外科・内科、老人保健施設豊寿苑消防計画」にのっとり年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あ り	防災扉・シャッター	12箇所
	避難階段	2 個 所	屋内消火栓	12箇所
	自動火災報知機	あ り	ガス漏れ探知機	あ り
	誘 導 灯	27箇所	非常警報装置	あ り
	避難器具	3 個 所	非常電源装置	あ り
消防計画等	小牧消防署への届出日：平成12年7月28日 防火管理者：塚原 立志			

## 12 事故発生時の対応

当施設においてサービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の市区町村及び関係各機関並びに利用者の後見人及び家族又は身元引受人に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。

## 13 協力医療機関等

医療 機 関	病院名	小牧市民病院	
	所在地	小牧市常普請一丁目20番地	
	電話番号	TEL 0568-76-4131	FAX 0568-76-4145
	診療科	循環器内科 消化器内科 呼吸器内科 脳神経内科 血液内科 腎臓内科 糖尿病・内分泌内科 外科(消化器外科・乳腺外科) 脳神経外科 呼吸器外科 心臓血管外科 整形外科・リハビリテーション科 形成外科 小児科 産婦人科 耳鼻咽喉科 頭頸部外科 皮膚科 泌尿器科・排尿ケアセンター 放射線科 麻酔科 歯科口腔外科 精神科 緩和ケアセンター・緩和ケア科 眼科 病理診断科 救急集中治療科・救急科・救命救急センター	
	入院設備	520床	
	病院名	小牧第一病院	
	所在地	小牧市中央五丁目39番地	
	電話番号	TEL 0568-77-1301	FAX 0568-75-8804
	診療科	内科 整形外科 皮膚泌尿器科 外科 呼吸器科 胃腸科 神経内科 麻酔科 循環器科 リハビリテーション科	
入院設備	170床		
歯 科	病院名	塚原歯科	
	所在地	小牧市中央二丁目201	
	電話番号	TEL 0568-73-5515	FAX 0568-75-5072

## 14 サービス利用にあたっての留意事項

来訪・面会	面会時間は、7時30分から20時30分まで毎日です。 なお、18時から翌朝9時までは、正面玄関を閉鎖しますので、北側夜間通用口(庭園口)をご利用ください。夜間通用口は、電子錠になっております。 お入りになる際は、インターホンでお名前とご用件をお申し出下さい。
外出・外泊	無断外出・無断外泊は禁止です。外出される場合は、必ずスタッフに申し出て「外出・外泊届」をご提出下さい。
居室・設備 器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
喫煙	敷地内は、全面禁煙です。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮下さい。また、むやみに他の入所者の居室等に、立ち入らないで下さい。
所持金品の管理	所持金品は、自己の責任で管理して下さい。
宗教活動 政治活動	施設内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動は、ご遠慮下さい。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。